

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【会社名】	株式会社創建エース
【英訳名】	Souken Ace Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 西山 由之
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目25番1号
【電話番号】	03-3344-0011（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 南條 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項および第2項の監査証明を行う監査公認会計士の異動を行うことについて決定しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 異動する監査公認会計士の概要

名称 柴田 洋（柴田公認会計士事務所）
所在地 大阪府大阪市中央区北浜一丁目1番14号 北浜一丁目平和ビル8階

名称 大瀧 秀樹（大瀧公認会計士事務所）
所在地 東京都北区王子六丁目5番34号

(2) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2019年6月27日

(3) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項ありません。

(4) 異動に至った経緯

当社の会計監査人である柴田洋公認会計士および大瀧秀樹公認会計士は、2025年8月下旬開催予定の第61期定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。2025年5月に柴田洋公認会計士より、個人の会計士事務所を法人化したことに伴い、これまで個人事務所で受任していた上場会社の会計監査業務を、従来通り個人事務所として受任できなくなったこと等の理由により、任期満了で退任せざるを得ないとの報告があり、受諾しました。

(5) 上記(4)異動に至った経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

以 上